

04 point 定額減税補足給付

補正額
約 15.7 億円

- 国の総合経済対策における物価高への支援として行う1人4万円の定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税補足給付金（調整給付）を支給
- 申請方法は 郵送申請方式またはオンライン申請方式
- 申請受付期間は確認書発送日から令和6年10月31日まで



05 point 被災者生活再建支援

補正額
1,225 万円

- 能登半島地震により被災し、半壊相当となった住宅について、危険度や損傷程度等によりやむを得ず解体した世帯に対し、被災者生活再建支援金を追加支給
- 支援金は、被災の程度によらず、2人以上世帯の場合は50万円、単身世帯の場合は37.5万円



次のページで
これら補正予算等に関する
注目の質疑をご紹介します！



02 point 児童手当給付

手当の拡充
第3子以降
月額 3 万円など



- 国による児童手当の制度改正に伴う、所得制限の撤廃や支給期間の延長、加算額の拡充
- 3歳未満の手当月額は、第1・2子は1.5万円、第3子以降は3万円
- 3歳から高校生年代までの手当月額は、第1・2子は1万円、第3子以降は3万円
- 令和6年12月支給分から適用



03 point 農地渇水・高温対策

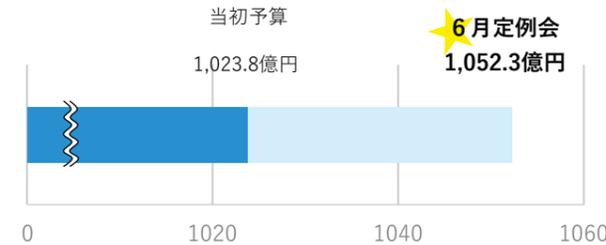
補正額
1,020 万円



- 農作業における水不足に対するポンプを始めとした、かん水用機械や燃料の購入などに要する費用の支援
- 今夏が昨年と同様に高温・渇水となった場合に備え、農畜産業者等が講ずる渇水対策、暑熱対策への支援



令和6年度予算額の推移



6月定例会では、生活困窮世帯に対する物価高騰への支援や、能登半島地震での被災者に対する生活再建支援、農地の渇水・高温対策等に要する費用を増額する補正予算が審査されました。今定例会の注目すべき5つのポイントをご紹介します。

01 point 生活困窮者自立支援

助成額
1世帯当たり 10 万円



- デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援
- 今年度新たに住民税非課税等となる世帯に1世帯当たり10万円を支給するとともに、18歳以下の児童を扶養している場合は、児童1人当たり5万円を追加で支給
- 初回振り込みは令和6年8月下旬
- 申請期限は令和6年10月31日

令和6年度の補正予算などを審査する
6月定例会

3・6・9・12月に開催される定例会のうち、6月定例会の内容をお届けします。
6月定例会は、主に今年度の当初予算に追加や変更を加える補正予算を審査しました。

6月定例会の流れ

- 1 本会議 市長による議案の提案説明 6/7(金)
- 2 本会議 総括質疑 6/7(金)
議員が提案された議案に対し質疑を行う
- 3 本会議 委員会付託 6/7(金)
4つの常任委員会に審査を付託することを決定
- 4 委員会 常任委員会 6/10(月)～13(木)
総務・厚生・農政建設・文教経済の各常任委員会に分かれて審査
- 5 本会議 一般質問 6/14(金)～19(水)
議員が市政全般に渡って質問し、市の見解を聞く（関連記事12ページ）
- 6 本会議 委員長報告 6/21(金)
各常任委員会での審査結果を全員で共有
- 7 本会議 討論 6/21(金)
議案等に対して賛成か反対かを表明し、意見を論じ合う（関連記事8ページ）
- 8 本会議 採決 6/21(金)
議案等の可否を決める（関連記事9ページ）